

校運営に反映させる、安平町独自の仕組みづくりを検討してまいります。

また、学校の教育情報を積極的に保護者や地域住民等に提供するとともに、公開授業や学校行事の公開を進めて、風が行き交う信頼される学校づくりに努めます。

さらに、国の制度面でのハードルはありますが、子どもの個性に応じた、きめ細かな指導を図るため、小学校低学年（1年生）に対し、少人数学級の実現に向けて努力してまいります。

#### （幼稚園教育）

幼稚園教育につきましては、保育時間の延長を視野に入れるとともに、幼児期にふさわしい遊びを大切にしたい園内の集団生活の中で、道徳性の芽生えを根底におき、幼児一人ひとりに「生きる力」の基礎を培う教育・保育指導内容の充実に努めてまいります。

#### （特殊教育）

特殊教育につきましては、特別支援教育補助員や言語聴覚士を配置するなど、児童の状態に応じた、きめ細やかな指導に努めるとともに、就学指導委員会の意見を尊重し、児童生徒の自立を可能な限り支援してまいります。

さらに、平成19年度からスタートいたします特別支援教育に向けた準備として、安平町特別支援教育連携協議会の組織化を図り、児童生徒のサポート体制の充実に努めてまいります。

#### （教職員等の研修）

教職員等の研修につきましては、教育は人なりといわれますが、児童生徒の教育は一人ひとりの教師の人間性や専門性に大きく左右されます。

このため、教職員には、たえず自己研鑽に努め、専門職としての力量を高めることができるよう、支援してまいります。

なお、平成18年度の公開研究会は、早来中学校を会場に開催し、評価をふまえ、次年度の改革につなげてまいります。



#### （学校給食）

学校給食につきましては、給食センターの統合に向けた準備と施設整備内容の検討に着手するとともに、成長・発達過程にある児童生徒に、栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、食品管理、衛生管理を一層徹底し、安全な給食の提供に努めてまいります。

さらに、地場産物の使用を通し、食材のおいしさを教えるとともに、一人ひとりが正しい食事のあり方や、望ましい食習慣を身につけるための「食」に関する指導に努めてまいります。

#### （教科指導）

教科指導につきましては、学習指導要領に基づく、教育課程の改善・充実と基礎・基本の徹底を図り、確かな学力の向上に努めてまいります。

また、複数の教員による指導や習熟度別の指導などを通して、学ぶ力を引き出し、「わかる授業」、「できる授業」の工夫・改善を進め、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を進めてまいります。

さらに、語学指導につきましては、外国人英語指導助手を積極的に活用し、基礎的、実践的なコミュニケーションを図り、英語力の育成に努めるとともに、児童生徒の能力、適正、興味関心などの対応に努めてまいります。

#### （道徳・生徒指導）

道徳教育につきましては、学校の教育活動全体を通して行われるものですが、創意工夫をしながら、児童生徒の実態に即した授業の改善を図ってまいります。

また、地域に開かれた学校という視点から、地域そのものを道徳の貴重な教材としてとらえ、効果的な活用を図ってまいります。

問題行動に対応する生徒指導につきましては、各学校の具体的な方針のもと、組織体制を整備しながら、関係機関との連携による実効ある取り組み